

旭自治区内運動施設の使用料について

【旭公園内運動施設（水泳プールを除く）使用料】

施設名	区分		使用料の額 (1時間につき)	
			一般	中学生以下
市民球場	市民		1,080円	540円
	市民以外		2,160円	1,080円
テニス場	コート(1面につき)	市民	320円	160円
		市民以外	540円	270円
陸上競技場	市民		1,080円	540円
	市民以外		2,160円	1,080円

【旭公園内水泳プール使用料】

区分	使用料の額 (2時間につき)	超過料金 (1時間につき)
一般	150円	80円
中学生以下	110円	60円
幼児	60円	30円

【市民体育館】

○個人利用料金(第1競技場・第2競技場) ※占有しない

区分	単位	市民	市民以外
一般	1時間	1人 110円	1人 210円
中学生以下	1時間	無料	1人 110円

○団体利用料金(第1競技場・ミーティングルーム) ※占有する

区分	単位	市民	市民外
第1競技場(全面)	1時間	1,080円	2,160円
第1競技場(半面)	1時間	540円	1,080円
ミーティングルーム	1時間	320円	640円

○照明料金

区分	単位	料金	備考
第1競技場(全面)	1時間	1,080円	半灯 540円
第1競技場(半面)	1時間	540円	半灯 270円
第2競技場	1時間	110円	

○冷暖房料金

区分	単位	料金	備考
ミーティングルーム	1時間	110円	

【問合せ先】 浜田市教育委員会生涯学習課スポーツ振興係(25-9721)
浜田市教育委員会旭分室(45-1440)